

事業報告書

平成29年4月1日 から 平成30年3月31日 まで

報告日 平成30年 4月 3日

株式会社まかせて
代表取締役 森岡 昭雄

1. 法人の概要

会社法人等番号 0700-01-030836
商号 株式会社まかせて
本店 群馬県高崎市下之城町964番地1
会社成立年月日 平成27年5月1日

- 目的
1. 健康・生活・環境・福祉および介護に関するコンサルティング事業
 2. 健康・生活・環境・福祉および介護に係る教育研修および情報交流事業
 3. 健康・生活・環境・福祉および介護に関する情報収集・分析・提供
 4. 各種マーケティングリサーチ業務
 5. カウンセリング事業ほか

資本金の額 金50万円

営業姿勢

「職員の持つ知識と技術を社会に還元する」という根本理念のもと、医療と福祉に特化した「コンサルタント事業」ならびに「よろず相談事業」を行う。

従業員 代表取締役 森岡 昭雄
取締役 森岡 えり子

2. 活動内容

支援事例A (平成27年5月契約 平成29年4月契約終了)
前橋市石倉町の不動産建築会社(株式会社A)の営業支援
群馬県内の老人入居施設3件の建築案件を紹介していた。
平成29年4月末日にて終了した。

支援事例F (平成28年1月契約)
高崎市東町の法人(学校法人F)が1学年80名規模の正看護師養成学校設立を計画し、設立助言と運営支援の契約を締結。
正看護師養成所は群馬県の方針で新規開設抑制となっており、大変

困難な環境であったが、論文 A（添付）の提出により、1 学年 40 名の規模での認可となり、平成 30 年 4 月開校となった。

一期生は 44 名が入学決定し、計画通りの展開で進んでいる。

平成 30 年 3 月 31 日現在も契約続行中。

支援事例 G （平成 28 年 2 月契約）

前橋市本町の広告代理店・FM 放送局を主な事業とする法人（株式会社 G）が M&A で得た介護事業所の運営をすることとなり、この事業所の運営支援契約を締結した。現在も契約続行中。

支援事例 J （平成 28 年 3 月契約）

桐生市新里町で設立した法人（現在は伊勢崎市山王町に本社移転）、伊勢崎市山王町の施設の事業譲渡が完了した。現在、20 室の有料老人ホームおよびデイサービス・訪問介護事業の運営支援を続行中。事業収支計画以上の収益があり、事業拡大の機会をうかがっている。

支援事例 K （平成 28 年 12 月契約）

高崎市木部町で 30 室有料老人ホームと老人介護保険サービス事業所の建設が完了し、平成 29 年 11 月に開設となった。現在運営支援を続行中。南八幡地域の地域福祉の中心として知名度が上昇している。論文 B（添付）を添付する。

支援事例 L （平成 28 年 4 月契約）

埼玉県さいたま市の医療系専門学校（学校法人 L）の教員の質の管理と医療経営管理学の教育に係わる事となる。現在も契約継続中。

支援事例 M （平成 28 年 11 月契約 平成 29 年 5 月契約終了）

桐生市新里町関の地域で 25 室有料老人ホーム開設の計画があり、運営支援契約を締結。群馬県からの設置許可は得たものの、銀行融資が得られなかったため、業務は終了した。

支援事例 N （平成 29 年 2 月契約）

前橋市富士見町に 45 室の有料老人ホーム開設の計画があり、運営支援契約を締結。平成 29 年 11 月に開設となり、重度要介護度専門の老人ホームであるため、医療施設と訪問看護事業との連携で展開している。現在運営支援を続行中。

支援事例O (平成29年 3月契約 平成29年 7月契約終了)

邑楽郡邑楽町に28室の有料老人ホームと介護保険サービス事業所を建設する計画で運営支援契約を締結。群馬県との事前協議は終了したものの、建築確認申請が受理されず、契約は終了した。

支援事例P (平成29年 7月相談)

東京都の生活保護・生活困難高齢者の400名規模の生活支援施設開設について某行政機関から相談があり、「たかまがはら計画」という事業構想を作成した。

貧困の格差が拡大している首都圏の社会的弱者救済事業の一つとしてのイノベーションと考えている。事業構想A (添付)

現在、関係機関と実現に向けて調整をしている。

支援事例Q (平成29年 12月相談)

平成29年12月にベトナム大使館の二等書記官らと会話をする機会があり、平成30年1月に改めてベトナム人の留学と就労の実態を聴き、当社が掲げる理念に合う事業になる案件だと考え、「生活宣言」という事業構想を作成した。

外国人留学生と就労者の生活困難事例が深刻化している社会問題の解決の一つとしてのイノベーションと考えている。事業構想B (添付) 現在、関係機関と実現に向けて調整をしている。

3. 収支概要

会社設立から34ヵ月が経過し、その間事例AからOまでの15件の支援契約が締結され、PおよびQの2件の大型事業構想が持ち込まれた。継続している支援契約は6件、大型事業相談は2件となり、当報告書は計8件の事例を記載した。

会社目的のとおりコンサルタント事業を中心に活動しており、29年度の売上は1200万円を超える事業となり、消費税課税事業者届出書を作成した。総支出額は約600万円であり、良好な運営であろうと評価をしている。

統括相談員であった森岡えり子は平成29年度は取締役となり、より濃厚な業務をこなしている。大型事業相談については、事業支援が具体的に始まると2人での運営は不可能な状況になるため、優秀な人材がいれば積極的に採用して、収益拡大を目指したい。

4. 総 括

平成28年度の報告書にも記載したが、超高齢社会となった日本では、貧困格差が大きくなってきており、様々な高齢者問題や少子化問題・ワーキングプア等の格差問題が深刻化している。

医療では、地域医療のあり方そのものを変える連携推進法人制度が施行され、今年度は医療保険報酬と介護保険報酬のダブル改正があり、医療と福祉経営者たちを脅えさせている。

まさに、医療と福祉では急激な環境変化の真っ只中であり、経営の戦略を再考し、大胆な経営改善にのりだす組織が増えてきている。当社は、直接的・間接的にも運営支援や相談内容で、より責任のある言葉を発しなければならなくなってきた。

また、「たかまがはら計画」や「生活宣言」計画のような、大型事業相談が来るようになり、知恵を振り絞る状況が増えている。

前年度の報告では、「最高の気分で運営している。」と締めくくっていたが、今回は「とりあえず無理をしないで健康第一で運営する。」という報告にとどめることとする。

以上